

# 一般競争入札公告

## 公告

福岡県が委託する業務について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月7日（水）

福岡県知事 服部 誠太郎

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 委託業務の名称

福岡県庁行政棟警備業務

#### (2) 委託業務の内容

入札説明書による。

#### (3) 委託業務履行期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

#### (4) 委託業務履行場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟

### 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

### 3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定めた入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和8年1月22日（木）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-03（ビル清掃管理）で、「AA」の等級に格付けされている者（希望業種、等級が不明な場合は、事前に福岡県総務部総務事務厚生課調達班（県庁行政棟1階）で確認をすること。）

(2) 本県内に本店又は支店等（支店支配人等により支店等で契約できる権限を有する支店等に限る）を有する事業者で、取引希望地区が「全県」又は「福岡」である者

(3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による本県公安委員会の認定を受けている者又は本県以外の都道府県公安委員会の認定を受けており、かつ、同法第9条の規定による営業所の届出を本県公安委員会に提出している者

(4) 施設警備業務に係る、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第4条に規定する2級の検定に係る警備業法第23条第4項の合格証明書の交付を受けている警備員（又はこれと同等の能力を有し、委託者の承認を得た者）について2名以上を本件業務

に配置することができる者。なお、該当警備員については、入札参加申し込み受付の期限日において警備業務の実務経験が3年以上あり、現会社に3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要し、業務履行に際して原則として変更できない。ただし、入院、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、委託者の了解を得なければならない。

- (5) 1件の契約額が年額3千万円以上の施設警備業務契約、又は、ビル総合管理業務(設備保守業務、施設警備業務及び清掃業務)契約において、施設警備業務の契約相当額が年額4千万円以上の契約(施設警備業務の契約金額の内訳が契約に記載されている場合。そうでない場合は、施設警備業務を含んだビル総合管理業務契約(3業務のうち2業務の契約も含む)で年額5千万円以上とする。)を履行した実績がある者。なお、当該契約は、契約の完了・未完了を問わず、令和5年1月1日以降、業務自体を12か月以上連続して履行した実績のある契約とする。ただし、業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委託、請け負わせた実績、並びに機械警備の実績は、実績とみなさない。
- (6) 事業協同組合等とその組合員の関係に該当する者は、同時に本件業務の入札に参加できない。
- (7) 事業協同組合の場合、官公需適格組合の証明を保持している者
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者  
又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者
- (9) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者。なお、指名停止期間中でない者とは、入札参加申し込み受付の期限日から落札決定の日までの期間中に指名停止を受けていない者をいう。
- (10) 過去3年の間の契約においてその契約を誠実に履行し、契約事故のない者(地方自治法施行令第167条の4第2項に該当しない者)
- (11) 福岡県が発注した福岡県庁舎行政棟(設備保守業務については、警察棟及び議会棟を含む)、吉塚合同庁舎、知事公舎、千代合同庁舎及び総合庁舎の庁舎管理業務(設備保守、警備及び清掃業務)に係る令和8年度分の契約額の合計が1億円以上となる受託実績を有していない者。なお、事業協同組合等の組合員においては、組合員として請け負う額を含む。
- (12) 今年度福岡県発注分の「福岡県総合庁舎付帯設備保守、警備及び清掃業務委託」及び「福岡県庁舎設備保全及び行政棟清掃業務委託」を落札した者は、本件業務の入札に参加できない。

#### 4 当該契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部財産活用課管理第一係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3089 (ダイヤルイン)

#### 5 入札説明書の交付

##### (1) 期間等

令和8年1月7日(水)から令和8年2月10日(火)までの毎日(ただし、福岡県の休日に定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条に規定する休日(以下「県の休日」という。))

を除く) 午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分まで

(2) 場所

4 の部局とする。

6 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札説明書中の別紙「入札参加申込みに係る提出書類」のとおり。

(2) 提出場所

4 の部局とする。

(3) 提出期限

令和 8 年 1 月 2 2 日 (木) 午後 5 時 0 0 分

期限後は受領しない。

(4) 提出方法

直接持参のうえ提出すること。(ただし、県の休日には受領しない。)

7 入札の日時、場所及び方法

(1) 日時

令和 8 年 2 月 2 7 日 (金) 午前 1 0 時 0 0 分

(2) 場所

福岡県庁舎行政棟 行政 3 号会議室(南棟地下 1 階)

(3) 入札方法

入札書は、入札者又はその代理人が直接持参のうえ提出すること。

8 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに 7 の(2)の場所で行う。

9 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がないときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。再度の入札は、直ちにその場で行う。

なお、再度の入札を行う場合において、11 に規定する無効入札をした者及び 12 に規定する最低制限価格に満たない入札をした者は、これに加わることができない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額(年額ではなく、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの履行期間に係る見積金額で、事業者が見積もった契約希望金額のことを言い、入札書に記載する契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額ではない。以下同じ。)の 100 分の 5 以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の 100 分の 5 以上の保険金額とし、入

札日以前から令和8年4月1日までを保険期間とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を2件以上提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額(年額ではなく、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの履行期間に係る契約金額。以下同じ。)の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上の保険金額とし、契約締結の日から令和13年3月31日までを保険期間とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を2件以上提出する場合

## 11 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が10の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 12 最低制限価格の有無

- (1) 最低制限価格は有とする。
- (2) 予定価格の直接人件費の87%を最低制限価格の直接人件費とする。
- (3) 最低制限価格の一般管理費等、業務管理費及び直接物品費は予定価格と同額を計上する。

## 13 落札者の決定方法

- (1) 予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に關係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 14 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者情報その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。